

平成24年度 診療報酬改定資料

蕨市立病院における入院料の基準値

資料 5

現行	単位: 点
<1日~14日までの入院>	
一般病棟入院基本料(10対1)	1,300
一般病棟入院期間加算(14日以内)	450
急性期看護補助体制加算1(14日以内)	120
5級地地域加算	6
栄養管理実施加算	12
一般病棟看護必要度評価加算	5
計	1,893
<15日~30日までの入院>	
一般病棟入院基本料(10対1)	1,300
一般病棟入院期間加算(15日~30日以内)	192
5級地地域加算	6
栄養管理実施加算	12
一般病棟看護必要度評価加算	5
計	1,515
<31日以降の入院>	
一般病棟入院基本料(10対1)	1,300
5級地地域加算	6
栄養管理実施加算	12
一般病棟看護必要度評価加算	5
計	1,323

状況、年齢等により付加されるもの	単位: 点
総合評価加算(65歳以上、入院中1回)	50
救急医療管理加算(7日以内)	800
重症者等療養環境特別加算(CCU等の病床に入院)	150
褥瘡患者管理加算(入院中1回)	20
救急搬送患者地域連携受入加算(入院日1回)	1,000
小児療養環境特別加算(15歳未満、1日につき)	300
乳幼児加算(3歳未満、1日につき)	333
幼児加算(3歳以上6歳未満、1日につき)	283
妊産婦救急搬送入院加算(入院初日1回)	7,000
ハイリスク分娩管理加算(1日につき、8日限度)	3,000
ハイリスク妊娠管理加算(1日につき、20日限度)	1,000

H24改定	単位: 点
<1日~14日までの入院>	
増 一般病棟入院基本料(10対1)	1,311
一般病棟入院期間加算(14日以内)	450
増 25対1急性期看護補助体制加算1(補助者5割以上、14日以内)	160
5級地地域加算	6
減 栄養管理実施加算	0
増 看護必要度加算1	30
新 看護職員夜間配置加算	50
計	2,007
<15日~30日までの入院>	
増 一般病棟入院基本料(10対1)	1,311
一般病棟入院期間加算(15日~30日以内)	192
5級地地域加算	6
減 栄養管理実施加算	0
増 看護必要度加算1	30
計	1,539
<31日以降の入院>	
増 一般病棟入院基本料(10対1)	1,311
5級地地域加算	6
減 栄養管理実施加算	0
増 看護必要度加算1	30
計	1,347

状況、年齢等により付加されるもの	単位: 点
増 総合評価加算(65歳以上、入院中1回)	100
救急医療管理加算(7日以内)	800
重症者等療養環境特別加算(CCU等の病床に入院)	150
減 褥瘡患者管理加算(入院中1回)	0
増 救急搬送患者地域連携受入加算(連携施設条件有、入院日1回)	2,000
小児療養環境特別加算(15歳未満、1日につき)	300
乳幼児加算(3歳未満、1日につき)	333
幼児加算(3歳以上6歳未満、1日につき)	283
妊産婦救急搬送入院加算(入院初日1回)	7,000
増 ハイリスク分娩管理加算(1日につき、8日限度)	3,200
増 ハイリスク妊娠管理加算(1日につき、20日限度)	1,200
新 患者サポート体制充実加算(入院初日)	70
新 医師事務作業補助体制加算(100対1、入院初日)	138
新 感染防止対策加算2(入院初日)	100

比較
11
0
40
0
-12
25
50
114
11
0
0
-12
25
24
11
0
-12
25
24

— 施設基準新規取得

— 施設基準新規取得
— 施設基準新規取得
— 施設基準新規取得

※「栄養管理実施加算」と「褥瘡患者管理加算」については、一般病棟入院基本料(10対1)に包括される。
 ※「屋内禁煙」に関する対策、「金曜日入院・月曜日退院」「午前中退院」の割合の多い医療機関への加算減額、入院料減額の措置については対策することとして加味しない。